

継続的に若者や家族の支援を行う体制の確保について ～東京都若者総合相談センター「若ナビα」の相談事例より～

【ケース概要】 ①

<本人の状況>

- ・20代前半。以前にメール相談があり、昨春再開
- ・就労したものの退職し、貯金を切り崩す生活
- ・幼少期から困難な家庭環境で社会的スキルが欠如

<地域との連携、対応>

- ・地域若者サポートステーションや自治体の生活困窮者窓口での面接に同行⇒うまくつながらなかった。

【ケース概要】 ②

<本人の状況>

- ・20代前半。10代半ばの非行行為により、少年院に入院。
- ・保護観察終了時に若ナビαにつながる。
- ・アルバイト勤務しつつ、精神科に通院中

<地域との連携、対応>

- ・心理カウンセリングを受けつつ、主治医や保健所とも情報共有

<検討課題>

- ① 本人・家族がそれぞれに問題を抱えているケースにおける関係機関間の連携のあり方
- ② 将来に不安を感じ、何かしなくてはと思いつつも、何から始めればいいのかわからなくなっている社会経験が乏しい若者への支援に際しての被支援意欲の引き出し方

【部会での主な意見】

<支援にあたって>

- 支援が途切れるとどこにもつながらなくなるため、途切れないようにすることが重要
- 信頼関係を構築し、支援が途切れないようにするために、寄り添うことができる機関が必要
- 保護観察期間は20歳になると終了するので、それまでにどこかの機関につなげることが必要。保護観察終了時、若ナビαにつながることで、本人にとってもよかった。
- BBS会※やメンタルフレンドなど、身近な存在が支えてくれることが有効。ただし、精神疾患のある場合は難しい。

※兄や姉のような身近な存在として接しながら、少年が健全に成長していくのを支援するとともに、犯罪や非行のない地域社会の実現を目指す青年ボランティア団体

<支援機関の役割>

- 精神保健福祉センターは、定期的に面接をすることができる。
- 保健所の相談は期間・回数は限られていないが、精神疾患のある人が対象。記録は残るので途切れても細く長く相談を続けていくことができる。

<社会資源の情報収集・関係の構築>

- 自治体により支援内容が違うため、訪問した際に情報収集することも重要
- 関係機関の訪問等、様々な機会を通じて顔の見える関係の構築が重要

<支援につながるために>

- 相談窓口を作るだけでは若者は来ないため、立ち寄れる場所（校内居場所カフェなど）で信頼関係をつくることにより相談につながる若者もいる。
- 他の機関と一緒に説明会等を実施するなど、多方面に働きかけることで、支援につながる場合もある。